会議記録

会 議 名	平成３０年度　第２回　杉並区文化・芸術振興審議会
日　　時	平成３０年１１月１日（木）午後６時００分～午後７時２４分
場　　所	杉並区役所　西棟６階第７会議室
出 席 者	〔委員〕曽田修司（会長)、板倉徳枝（副会長)、菊地一浩、坂根シルック、佐藤信、谷原博子、中村陽一、米屋尚子、山村美紀 〔区〕文化・交流課長（幸内正治） 〔事務局〕文化・交流課
欠 席 者	後藤朋俊、花柳琢兵衛
配付資料	資料１－１　文化芸術活動助成金の概要と種類 資料１－２　平成３０年度　文化芸術活動助成金制度の見直し（案） 資料２－１、２－２　事業計画書(変更案) 資料３　東京２０２０オリンピック・パラリンピックに向けた文化プログラムの取組（平成３０年度改定版）
会議次第	〔議事〕 １　開会 ２　議事 （１）文化芸術活動助成金制度の見直しについて （２）東京２０２０オリンピック・パラリンピックに向けた文化プログラムの取組（平成３０年度改定版）について ３　その他
主な発言	別紙のとおり

発言者	発言内容
	－　開会　－　　　（午後６時００分）
	１　開会
文化・交流課長	それでは、定刻になりましたので平成３０年度第２回文化・芸術振興審議会を開催いたします。 それでは、これより議事進行につきまして、会長よろしくお願いいたします。
会長	皆様、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。第２回杉並区文化・芸術振興審議会を開会させていただきます。 まず、事務局から連絡がありましたらお願いします。
文化・交流課長	本日の委員の欠席でございますが、後藤委員と花柳委員２名の欠席の連絡をいただいております。また、米屋委員と中村委員が少しおくれて来るということで、ご連絡をいただいております。以上でございます。
会長	ありがとうございます。続きまして資料の確認をお願いします。
文化・交流課長	それでは、資料の確認をさせていただきます。 １枚目の次第の下に「配布資料」とございますので、そちらを見ていただきながら確認をお願いしたいと思います。 初めに資料１－１「文化芸術活動助成金の概要と種類」。 続いて資料１－２「平成３０年度　文化芸術活動助成金制度の見直し（案）」 ３番目に資料２－１、２－２「事業計画書（変更案）」。 資料３「東京２０２０オリンピック・パラリンピックに向けた文化プログラムの取組（平成３０年度改定版）」ということで、もしないようでしたら、お知らせいただければお渡ししますのでよろしくお願いします。
	２　議題 **（１）　文化芸術活動助成金制度の見直しについて** **（資料１－１、資料１－２）**
会長	皆様、よろしいでしょうか。 それでは、一番上の「次第」とあります紙の議題（１）から議論を始めたいと思います。 事務局からご説明をお願いします。
文化・交流課長	それでは、議題（１）「文化芸術活動助成金制度の見直しについて」ご説明させていただきます。 文化芸術活動助成金につきましては、平成２５年１月に杉並区における今後の文化芸術活動助成のあり方についての答申をいただいてから、６年がたちました。答申では、おおむね３年を経過したときに見直すこととしております。 ３年前は、助成金の効果を明確にするため事業全体から支出項目ごとへ

	の助成の変更や、企画提案事業のテーマ変更を行いました。 今回も事務局で現状の問題点を洗い出しまして、９月に行われました部会で検討をいただきました。その検討結果をご説明させていただきます。なお、本日は見直しの内容についてご意見をいただき、変更を承認していただく予定ですので、よろしくお願いいたします。 まず、おさらいといたしまして資料１－１をごらんください。区の助成制度は区内の文化・芸術活動の質的向上、区民の鑑賞機会の拡充及び文化・芸術活動への参加を進め、区における文化・芸術活動の振興を図ることを目的として、審議会の審査を経て、区内で行われる文化・芸術活動事業に係る経費の一部を助成するものでございます。 その種類につきましては、文化芸術活動事業、企画提案事業、大会等参加支援事業の３つあり、昨年は企画提案事業のテーマの１つでありました「こどもたちの想像力と思考力を育む事業～文化･芸術を通して世代間交流を～」に加えまして「レガシーの創出に向けた新たな文化芸術の創造～杉並から国内外へ文化を発信～」というテーマを追加いたしました。 次に、裏面の資料１－２をごらんください。今回は見直し案を３点提示しております。まず１の「文化芸術活動事業応募条件の変更」について、ご説明いたします。 現行制度で団体が応募する場合、おおむね３年以上の活動実績が必要となっており、応募のハードルが高かったことに対し、個人での応募の場合は、区内在住であれば実績は不要と、団体と個人で応募条件が異なっておりました。 区民とのかかわり、地域への波及効果を考慮しつつ、この部分を統一するため、活動実績の条件について団体・個人ともに、区内で１回以上の活動実績という最低限かつ明確な条件にいたします。 次に、２の「助成金の事業内訳を変更し、企画提案事業への配分強化」について、ご説明いたします。 企画提案事業は、区が提示するテーマに対し個人または団体が企画を提案し、承認された企画に対しその事業の一部を助成するものです。現在は助成金の予算１，０００万円のうち、企画提案事業への配分は１５０万円となっております。 企画提案事業につきましては、今年度２つのテーマについて１事業ずつ募集をしたところ合計６件の募集があり、結果として４事業に対し当初の配分を超える２４１万円を交付決定いたしました。 この結果を踏まえまして、企画提案事業への配分を現在の１５０万円から３００万円とすることで、各テーマ最大１５０万円ずつの助成が可能となります。 なお、この変更案はあくまでも予定でありますので、最終的には審査の関係もあり、その配分は応募状況で調整をさせていただきたいと思っております。

	また、企画提案事業は文化芸術活動助成事業と審査項目に差がなく、違いが不明確なため、企画提案事業のテーマに沿った審査項目を追加し、文化芸術活動助成事業との差を明確にいたします。 具体的には、審査項目としてⅠ「こどもたちの想像力と思考力を育む事業」につきましては世代間交流、Ⅱ「レガシーの創出に向けた新たな文化芸術の創造」は、国内外への発信性を追加いたします。 さらに、申請書に今後の事業の継続性について記入する欄を設け、企画者に事業について、より長期的な視点を意識してもらえるよう改善いたします。 最後に、３の「助成対象の支援制度」についてご説明いたします。これまで助成対象者は助成金を受け、結果を報告するのみとなっておりました。今後は、助成対象者が部会員の皆様のアドバイスをもとに事業内容を磨き、区民へより質の高い文化芸術活動を提供することができればと思っております。 そのために、審査時に各事業について部会の皆様からアドバイスをいただき、審査会で指摘事項とあわせて助成対象者にお知らせいたします。新たな試みであるため、来年度は試験的に企画提案事業のみで導入いたしたいと思っております。 また、事業終了後に、実際に事業を見ていただいたアートサポーターのレポートを助成対象者にフィードバックして、次回の事業に生かすことができるようにしていきたいと思っております。こちらは全事業で導入いたします。 先日の部会でアートサポーターのレポートが助成対象者に与える影響が大き過ぎるのではないかとのご意見もいただきましたので、あくまでもこの事業を見た１サポーターの意見として、参考としていただけるよう取り扱いには注意していきながら進めていきたいと考えております。 私からの説明については以上でございます。
会長	ありがとうございました。 では、ここから議論をしていきたいと思いますが、見直しについて、大きく分けて３点の見直しのポイントがあるということで、資料１－２にありますように文化芸術活動事業の応募条件の変更、２番で企画提案事業への配分強化、審査項目を追加するということ。３番目に、支援制度の中に審査時の委員からのアドバイス等を助成対象者に通知する、アートサポーターレポートを助成対象者に送付するなど、それぞれのポイントで見直しをご提案いただいているということで、９月の部会で議論したものがこちらに出されているということでございます。これについて、本日はこれを決定したいということですので、それを前提にご議論をいただければと思います。いかがでしょうか。 私のほうでポイントを整理いたしますと、団体と個人で現行の場合は条件に差があったので、そこが若干不具合であったのを統一したということ

	でございましたが、これについてはいかがでしょうか。 特にこの件に関しては、問題はないということでよろしいですか。 ありがとうございます。部会でもご検討いただいていますのでかなり納得できる内容になっていると思います。 では、２番に行かせていただきます。 助成金の事業内訳概算を変更し、企画提案事業への配分を強化する。今まで企画提案事業に対して１５０万円だったものを、３００万円とする。文化芸術活動事業を１２０万円減らして６８０万円にし、大会等参加支援事業を３０万円減らして２０万円にするということで、全体は1，０００万円のままである。３００万円というのは予定であって、応募状況によっては配分が変化するかもしれないということでございますが、これについて、何かご意見はいかがでしょうか。
委員	１つだけ質問が事務局にあるのですけれども、大会参加支援事業について、これまでの実績のようなものはお分かりになりますか。
事務局	今年度は1件です。
委員	1件で、金額的には。
事務局	１０万円です。
委員	傾向として、比較的ここで削っても影響はそんなにないと見てよろしいですか。
文化・交流課長	実績が少ないという状況です。今年度はダンスの海外の大会に参加したということで１０万円の１件。 昨年度は0件でした。２８年度については1件ということで、これは奇術の大会でした。
会長	私の記憶でも、割と少ないですね。例年1件とかだったと思います。もっと利用していただければと思っていたところですが、数年に渡ってそういう状況ですので、枠としてはこれでよろしいのではないかと思います。 後は、審査項目を追加したということですが、私は子どもを対象にして、世代間交流をちゃんと明確に目的として入れているのは非常にいいことではないかと思っております。 それからレガシー創出については、国内外への発信性ということがうたわれておりまして、これも催しの性格を考えればうなずけると思いますが、いかがでございますか。 ここまでについてはよろしいですか。ありがとうございます。 では、３番「助成対象者への支援制度」ということで、審査時の委員からアドバイスを伝えるということですが、これも皆さんお感じになることがさまざまおありと思いますが、部会の審査委員の責任が重くなるということではありますけれども、意見を伝えて、それに対してどうであったというフィードバックが来て、キャッチボールのようになっていくのは悪いことではないという気はいたしますが、いかがでございますか。 試験導入ということで、すぐに全体にということではなく、企画提案事

	業に対してということのようですが。 この種のことをやっている助成金制度というのは、ないですよね。審査のときの議論の中身を全部ではないにしろ、要点を伝えるとかいうことをやっているところはあまりないと思います。冒険的というか挑戦的な部分があると思いますが、行政としてはかなり踏み込んだ形で考えられていると思います。
委員	１つお伺いしてもいいですか。 私も基本的に、最初に企画提案を書面のみで審査をしていたときから、今度は当事者がプレゼンをするという形では一歩進んだ双方向ができるようになって、今度は審査した側からと、さらに双方向ができるということはすごくいいことだと思っております。これは例えば企画提案で、提案した相手にこういうアドバイスをするということで、例えば２つあった場合に、片方が審査から落ちますよね。片方のどこが良かっただろうかというのを片方はある意味知りたかったりする部分もありますが、それはなしで審査した方を対象にアドバイスするということでしょうか。
文化・交流課長	そうです。あくまでもその事業について。
委員	分かりました。
会長	採択された方に対してという意味合いですか。
文化・交流課長	両方ともです。
会長	両方ともなのですか。そこは私もはっきり認識していませんでした。 伝え方について、何かお考えはありますか。
文化・交流課長	まだ初めてなので、委員のご意見の中でこれを伝えることによって、その事業をより良くしてもらえるというものを、取捨選択して出していく形を取りたいと思っています。 その下のアートサポーターというのは、一般の区民を募集して、アートの事業をいろいろとお手伝いしていただくという制度をつくってきたのですが、その方たちに、この助成金で通った事業を実際に見に行っていただいて、モニタリングをしてもらっております。そのレポートを企画者に意見として出そうという話なのですが、それについては、アートサポーターといっても一般区民の方で、その意見が何か非常に専門性を持っているものではないので、あまりもらった側が影響されてもかえってよくないのではないかというご意見もいただいています。ですので、先ほどご説明したように、あくまでも１サポーターのご意見ということで、参考にという形でお送りしたいと説明させていただいたものです。
会長	採択された側の上演する団体は、誰がいつ見に来るというのは分かった状態でいるのですね。他にいかがでしょうか。 私から追加しておきますと、アートサポーターが見に行くだけではなく、職員の方も採択事案については必ず見に行っていらっしゃいますので、これも非常に重要なことだと思います。 この件はいかがでしょうか。よろしいですか。

	では、一通りご提案内容を追ってまいりましたので、ご意見をいただいた、あるいは質問をいただいた点がございましたが、皆様はこの助成金制度の見直しについては承認ということでよろしいでしょうか。
（「異議なし」の声あり）	
会長	ありがとうございます。承認ということで次に行かせていただきます。 今回のこの見直しについての内容ですが、３１年度の助成金募集に反映していただきたいということで、よろしくお願いいたします。
	（２）　東京２０２０オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化プログラムの取組（平成３０年度改定版）について **（資料３）**
会長	次に議題（２）「東京２０２０オリンピック・パラリンピックに向けた文化プログラムの取組（平成３０年度改定版）」についてということで、事務局からご説明をお願いします。
文化・交流課長	それでは（２）の東京２０２０オリパラ競技大会に向けた文化プログラムの取組（改定版）についてご説明いたします。 平成２９年８月にまとめました杉並区の文化プログラムの取り組みにつきましては、７月に行われました審議会で、概要と取り組み経過についてご説明をさせていただきました。 今回は最新の取り組み内容を踏まえ、平成３０年度改定版についてご説明をさせていただきます。 まず１ページから２ページ前半に記載されております、杉並区文化施策の現状や、レガシーの定義づけ、杉並区が掲げる３つの目標等につきまして変更はありません。 次に、２ページ後半以降に記載されています目標達成のための具体的な６つの取り組みについては、共通事項として写真を追加し、視覚的にわかりやすくいたしました。個別事項としまして、２ページ（１）「文化・芸術活動助成金事業の活用」につきましては、どのような事業に助成をしているかを伝えるため、今回３ページに人間国宝で名誉区民であります野村四郎氏などが出演した「阿佐谷薪能」を具体例として記載させていただきました。 同じく３ページ（２）「区民との協働による文化発信に向けた取組」につきましては、これまで（２）「協働事業提案における和文化発信に向けた取組」と表記しておりましたが、区民との協働による取り組みをよりわかりやすくするために広く変更いたしました。 また、その中の①の「和文化」をテーマに阿佐ヶ谷のまちを彩るアート展に加え、②の区民がプロの音楽家・指導者の指導のもと１年かけてつくり上げる多世代交流型ミュージカルの事業を追記いたしました。 次に、４ページ（４）「交流自治体『南相馬市』との連携」ですが、ここで記載に誤りがありました。１行目のところ「東日本大震災から６年が経過」となっておりますが「７年」に変更していただければと思います。

	こちらにつきましては、相馬野馬追応援企画であります武者絵展や日本フィル被災地支援活動を伝える写真展などの新規事業とその内容を追記したものでございます。 次に、５ページ（５）「杉並の魅力を国内外に発信する取組」につきまして、６ページ具体例の①「台湾をはじめとする中国語圏の方に向け杉並をＰＲしていくためのショートム」と入っているのですが、「ム」をとっていただければと思います。ここにつきましては杉並にゆかりのある文化人・芸術家の活動の軌跡を後世に伝えるアーカイブ映像を製作し、ユーチューブなどで発信する取り組みなどを追記しているものでございます。 今後も取り組み状況に応じて内容を拡充していき、杉並区で定義したレガシーであります、未来へつながる感動や体験の創出を目指していきたいと思っております。 資料３の説明については以上でございます。
会長	ありがとうございました。 これは改定版ということで、昨年策定されたものを現状に合わせて新たに改定するというご提案で、これは、本日すぐに決定していただくということではなくて、ご意見を皆様から聴取して、それに基づいて修正を加えたものを改定版としていく予定と聞いておりますので、修正あるいは追加のご意見をいただければと思います。 どこからでも構いませんので、何かお気づきの点があればご発言いただければと思います。しゃべっていただくと話が広がりますので、何でもいいのでお話しいただいたほうが。 どうぞ。
委員	写真を入れたのは、今回が初めてですか。
文化・交流課長	そうです。
委員	分かりやすくなるので、すごくいいことだと思いました。
会長	それから武者絵展ですけれども、手元にチラシがあると思いますが、週明けすぐにあるということと、裏側には日フィルの「『被災地に音楽を』写真展」ということで、もう既にこれまで２５８回なさっているというすばらしい活動のお知らせがあります。ぜひ、知っていただきたいところです。それから、すぎなみフェスタについては土日で、これももうすぐだということでございます。 私のほうから、６ページの具体例の④「アーカイブ映像」ですけれども、これは何年かやって、一区切りついたもののことをおっしゃっているのですか。
文化・交流課長	これまで毎年平均３人の方を撮っていまして、今年度で終了するということで、１５名の文化人・芸術家の方のアーカイブをまとめました。これについては、ユーチューブのほかホームページでも載せています。こちらを１つの文化プログラムとして加えたということで、杉並を発信していく１つのツールとして今回載せていただきました。

会長	ここにはユーチューブのことが書いてありますけれども、授業で活用されているのですね。
文化・交流課長	このＤＶＤにつきましては、小学校と中学校全校と図書館に配布していまして、今まで図書館や女子美で上映会、それから学校の授業などでも活用していただいたという形になっております。
会長	その活用事例をＰＲしていただくのがいいのではないでしょうか。
文化・交流課長	では、こちらに活用事例を載せたいと思います。
会長	（６）の教育部局との連携については、さっき説明がなかったと思いますが、ご説明いただくことは特にありませんか。
文化・交流課長	これは幾つかありますが、この事業を教育委員会で児童・生徒に声かけしていくと学校との絡みが多くなりますので、１つは南相馬市でアート展をやっているのですが、そこに交流自治体の児童・生徒を南相馬に呼んで、復興を祈念するような、アートを通じて交流するという事業をやっています。そういったところに教育委員会と連携して、生徒の募集を行ったり、それから今年の８月に共同事業「ＢＡＴＡＡＲＴ」という七夕のときに阿佐ヶ谷中学校の校庭にドームをつくって、それを光らせて見ていただく取組みを、杉六小学校の子どもたちに手伝ってもらっているところでも、教育委員会と協力してやっております。 そのような形で、各文化プログラムの事業で、子ども、小学校と中学校が絡む部分については教育委員会にも協力していただくということで、連携しているということでございます。
副会長	無謀なアイデアかもしれないのですが、中学校の生徒会を刺激するというのはどうでしょうか。私が知る限り、中学校は演説をして、投票して、生徒会長を決めています。演説をするときにどんな演説をするのか聞くと、同じことしか言わない。先生が見ていて、全然つまらないと言っているのですけれども、一度だけおもしろい子がいたよと、井草中で、私が生徒会長になったら体育館を床暖房にすると言ったそうです。あり得ないですよね。生徒会はいつも選挙をしているらしいですが、何というのがないのだと思います。 ただ、私はずっと井草中学にかかわっていて、１度すばらしいことがあったのですが、インドネシアの地震があったときにミャンマーにも津波が行って、ミャンマーですごく大変なことが起きているというのを、たまたま私が井草中に行って、生徒会の子たちに話したら、生徒会が募金箱を持って運動会で走って、４０万円集めたのです。 その４０万円をミャンマーの方に渡して、今ミャンマーの村のどこかに「イグサチュウ」という名前の学校ができています。それは大分昔の話ですが、やるときはやるんだなと、すごく感動したことがあります。 生徒会というのが、いつも何をしていいかわからないみたいなところがあるので、中学校２年、３年にそういういい刺激を与えられたらいいと、アイデアがあるのではないかと思っています。

	後ろから押してあげて、ここは助けてあげるよみたいな。そうすると、成績が悪くても生徒会で頑張れば推薦をもらえるとか、いろいろあるではないですか。私は生徒会をすごく推したいです。
文化・交流課長	学校の生徒会の後押しというのは区長部局の側からやるのは非常に難しくて、教育委員会サイドで、今言われたような部分でやりたいということであれば何かしらやれるのではと思います。今回のオリ・パラに向けた文化プログラムという中では、ここにも記載していますが小中学校で５つの国を指定されて、授業で取り組んでいます。 うちの学校の生徒会としてこういうことをやりたい、この国のスポーツを応援したいというような提案がいただければ、私どもも教育委員会と連携して、何ができるかということができればと思うので。
副会長	大人が後ろから押すのですが、あたかも自分たちがやったようなふうにさせるのが腕なのです。
文化・交流課長	学校がそういう取り組みをしていただければ。
副会長	そうですね。学校がしてもらえるといいなと。
文化・交流課長	いただいた意見は、指導主事にも伝えていきたいと思います。
会長	いろいろ意見をいただいたほうが発想が広がりますので、ありがとうございます。 今のご意見は、文化プログラムの中に直接入れるのは難しそうだということで。
副会長	今後の具体例のところに挙げられれば。
会長	ほかに皆様、いかがでしょうか。
文化・交流課長	昨年作った文化プログラムに、この間やってきた事業の具体的なものを追記し、ビジュアル的に分かりやすくしたということが今回の改定版なのですが、来年がちょうどオリパラに向けた１年前で、２０２０年がその年ということになりますので、これからうちのオリパラ担当も、さまざまな事業をやっていこうと考えておりますし、公会堂でもオリパラに向けて何か発信できる取り組みをしていきたいということも考えていただいていますので、今後そういうものも追記していく形で、この改定版については今回３０年度ですが、３１年、３２年と改定していきたいと考えております。
会長	３２年については、いつごろの時期になるのですか。
文化・交流課長	時期はまだ分からないですが、東京都からも文化プログラムの取り組みについて、来年、再来年とやる取り組みについて企画をしてほしいという要請も来ていますので、これまで以上に何か新しい事業を取り組んでいければ。それも役所だけでやっていくのは限界がありますので、いろいろな機関とも連携して、取り組みを加速化していきたいなと思っております。
会長	この改定案にいろいろご意見をいただくのがきょうの議論の主眼ですので、変更はないということでしたが、１ページ目の「文化・芸術活動の

	現状」「文化施策の現状」「アクション＆レガシープラン」「文化プログラム」のあたりで気になるところとか、何か確認しておきたいこととかはありますか。 レガシーの定義がここに書いてあって「東京２０２０大会をきっかけにした成果を未来につなげるための取組」ということが定義してあるということです。よろしいですか。
委員	非常につまらないことで恐縮ですが、これは将来に向けての文化プログラムの取り組みという取りまとめで、非常によくできて、突っ込みどころがないという印象ですが、あえて言えばせっかく写真を取り入れたので、今回の企画提案でもそうなのですが、やはり子ども、多世代交流がキーワードになってくるという点ではどこかしらに、例えば４ページ目の活動の様子なども、子どもが何かしら写っている写真というのが、全体の写真のバランスを見たときに欲しいという気がいたしました。
会長	具体的なご提案でした。ほかにもいただければと思います。 項目ごとにごらんいただきたいと思いますが、２「東京２０２０オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組」（１）（２）とありまして、これも変更はありませんというご説明でしたが、これについてはいかがでしょうか。 ここでは「未来へ繋がる感動や体験」というのは短くしているのですね。 ２ページ目に参りますと（２）で目標が３点書かれています。これは昨年からご討議いただいていることなので、特にご意見はないと思いますが。 ３「目標の達成に向けた具体的な取組」で、６点ありますということで先ほど来ご説明をいただいているわけですが。
委員	１つ確認させていただきたいのですが、もしかしたらどこかで話があったかもしれませんが、オリンピック・パラリンピックで杉並区が５つの国と交流することになった、その国というのはどこかに書いていましたか。
文化・交流課長	確認しておきます。
委員	というのが、先ほど子どもたちをもっと巻き込むという案と同じく、私は外国人の目線で考えたときに、国内外という言葉はいろいろなところで出てくるのですが、では具体的にどうやって、国外まではなかなか難しいにしても、杉並区内にいる外国人だったり、外国人の団体だったり、そことの連携というのが見えてこないという感じがしています。そういうところを文章に書くのだったら、きっと突っ込まれるところかなという気もしますし、せっかくなので、５つの国をサポートするということになっているのであれば、もう少しアピールしていって、そこにつなげる何かができたらいいのかなと思いました。
文化・交流課長	海外との交流の部分でいくと、今（６）にあるのは、教育委員会で５つの国が指定されているというのは、東京都の教育委員会から割り振られているのではないかと思います。１つは宮前中が韓国とやっているのは聞い

	ていますが、今言われた部分で言うと、うちでは杉並区交流協会が在住外国人の支援もやっていますので、そこの部分で巻き込んだ形で交流事業ができればと思っています。今回入れられるかどうかは別として、今後交流協会とも協議していきたいと思います。
副会長	今杉並区に住んでいる外国人のナンバー１が中国の方で、ナンバー２がコリアン。ナンバー３にネパールが入って、今度ベトナムフェアを１２月にするのですが、ナンバー４がベトナムなのです。 ネパールは皆さんもご存じのように、阿佐谷にエベレストインターナショナルスクールができてからネパールの方がものすごくふえています。 交流協会もネパールの方たちの相談を受けたりとか、ネパールをすごく支援しています。それからベトナムの方も今ふえていまして、これも支援していこうという方向性はあるわけです。 でも一番今交流協会として頑張っているのは台湾との交流で、野球交流、それから台湾フェアというのを６月にやっておりますので、台湾との交流はすごく大事にしてやっています。 常に外国人の方たちの相談も受けていますし、交流協会は若い方が多いので、そこへつなげるというのはすごくいいのではないかと思います。
会長	在留外国人の方の現状というのがわかるとすごくいいと思います。
副会長	では今度交流協会で、人数が書いてある紙がありますので、それをお持ちします。
会長	在留の資格は、そういう方々は一時滞在ですか。
副会長	あの人数に入っている方たちはちゃんとした許可を得ていらっしゃる方たちでないと、人数に含まれていないと思います。
文化・交流課長	今のお話しに関連して言うと、６ページの具体例⑤ですが、国内外の児童が古典に触れる授業ということで、私どものほうで古典の日の事業として、「こども伝統芸能おもしろ体験」というのを毎年やっております。今回も１１月に座・高円寺で行うのですが、今回はそこに、今までは子どもまたは親子で来ていただいているところに、阿佐谷のエベレストの学生を招待して、この古典の日の事業を見ていただこうということを始めていますので、先ほど言いましたように交流協会と文化芸術関連の交流、子どもたちを含めて、在留外国人の方とオリパラを契機に何かできないかということを、考えていきたいと思います。
副会長	交流協会の事務局から報告は受けていて、学校からの講師依頼がすごく多くて１０人、２０人単位で学校を訪問しています。それを集めるのを交流協会がやっているのです。そのお金はどこから出ているのか聞いたら、オリパラ関係ではないかと。 交流協会の依頼も非常に多くて、今日も私１件やってきたのですが、学校側も積極的に行っています。
会長	せっかくお話をいただいたので欲張ったことを言いますと、どこの国や

	地域からいらしている在留の方が何人ぐらいいてという一覧表みたいなものがあって、それをこの文化プログラムの中に入れ込んでいただいて、１年後、２年後にこうなっているというイメージを入れ込んでいただくといいのではないでしょうか。
文化・交流課長	在住外国人との文化芸術交流の取り組みみたいなものを新たに……。
会長	⑤の「国内外の児童が」というところをもうちょっと書き込んでいただいて、国内外というのはどういう対象も含むのかということを、中身をふやしていただけると。
文化・交流課長	分かりました。
委員	あとは、学校となると授業をやったり、勉強をしたりとなると思いますが、そういうことだけではなくて、例えば一緒に遊ぶとか一緒に絵を描くとか、ボールで遊ぶとか、そういう言葉ができなくても、知識がなくても触れ合える場というのも、学校に働きかけるとか、そんなこともできたらいいと思いました。
文化・交流課長	学校が授業で取り組むというのは、学習指導要領があって、授業の枠も年間を通して決めてしまうので、そういう意味で学校は腰が重くなってしまうのはあります。今言われたように、今杉並区では学校支援本部という制度をつくっていて、学校の応援部隊があり、土曜日とか放課後に学校の授業と別にそういう取り組みをしています。また、学校支援課が教育委員会にありますので、そこにそういったご意見もいただいて、せっかくのオリパラに向けて支援本部として取り組むときに、こちらでお手伝いすることはできないかどうか。そういったことも考えています。
委員	学校現場には既に入っていらっしゃいますね。
委員	どちらかと言うと、結構やっています。学校支援本部というのは、いわゆる学校の授業外を担当して、今学校教育はカリキュラムがパンパンですので、そういった地域に住んでいる外国の方と遊ばせたいのだけれども授業の中に組み込むのは無理なので、支援本部がそこの受け皿になって、夏休みの期間中に一緒にアートをつくったりとか、桃四小の場合はこの段ボールハウスでというときに在留の外国人とか、近隣の大学に通っている留学生の人も一緒に加わってみたいなことは、割と学校サイドからやってほしいということを言われていますので、ここ１、２年は比較的やっているほうかなという印象です。
副会長	他区に比べて、杉並は結構やっていますよね。自慢できるぐらい。私もそれにかかわっているのでかなりいいところを行っている感じがします。
文化・交流課長	まずどういった授業というか、学校支援本部で今言った取り組みをしているのかを情報としていただいて。
委員	そこそこやっています。
副会長	あと土曜学校で外国人を連れていって、異文化を知るという、それも私がやっていることですが。

文化・交流課長	先ほど言われたように、そういった授業は、協会で紹介したりということもやっているのだと思いますので。
副会長	交流協会はとても忙しく紹介しているみたいです。
文化・交流課長	その辺の授業で、まさにここに入れ込めるものがあるのか、また新たに何かできるのかというのは考えていきたいと思います。
会長	個人的な意見ですが、企画提案事業に出てくるといいかもしれません。 その他、ご自由に思いつかれたことを何でも。今日しゃべっていただいたことをもとに改定・修正していただきますので、いろいろなアイデアを出していただければと思います。どうぞ。
委員	最後の（６）「教育部局との連携」というところが、今おっしゃっていたように本当はもっといろいろやられているのでしょうけれども、具体例がすごく寂しいというかそっけないという気がして、何でだろうと思って全体を見直してみたのですが、表紙を見ると、杉並区文化・芸術振興審議会がつくったということになっていて、この文書の主語を見ると、大体杉並区なのですよね。ただ杉並区なのですが、文化担当部署がわかっているものが分厚く書かれていて、教育部局のものはさらっとだったという温度差があると思います。 それと、３ページの「区民との協働による文化発信に向けた取組」というので２つ事例を書き込まれているのですが、ここが「えっ」という気がしまして、冒頭にも杉並区にはいろいろなハードもソフトも資源があると書かれているのに、いきなり一般公募区民ミュージカルで「えっ」という感じがありました。こういう具体例でなくても、区内にいっぱいプロフェッショナルなところもアマチュアなところも、それから施設もいっぱいあるわけですから、そこを活性化するように応援するのが文化担当課の大きな役割の１つとして、もうちょっと浮上してきてもいいのかなと。 区がやる事業ばかり並べるのではなくて、別に予算をかけなくても、広報物の中で１つ１つ紹介していくとか、頑張っている人たちをフィーチャーしていくとか、そういったことで区内の資源をもっと顕在化させるという役割は、１つ１つ全部区が主体的な事業にしなくてもできるのではないかという気がいたしますので、具体例を書かれているのはいいのですが、もうちょっと区内のいろいろなリソースをアピールする書き方に工夫していただけないかと思いました。
文化・交流課長	今言われたことについては、（１）の助成金事業を通じて、それぞれの団体が行う活動に対して、区は資金的な支援をするという部分が１つ、２番目については、区が主体的にというよりも、ＮＰＯ法人などの団体がやっているものを区と一緒に新たに行う、というものを加えている形です。今米屋委員が言われた、（１）の助成金事業のほかにさまざまな事業が杉並区に限らずやられてはいるのですが、そこの部分をどう応援していくかは具体的には難しい話で、うちで言うと後援名義を出して、その後援名義の中から広報なり、区の文化・芸術の情報紙でＰＲするということを

	入れているのですが、そういったものもあまたここへ入れていくとなると、表現の仕方が非常に難しくなります。 確かに、いろいろなものがありますが、それをここにどう表現し、事業を載せていくかということは今後考えさせていただきたいと思っております。
委員	難しいというのは推察するのですが、日フィルさんもいらっしゃるし、検索しただけでも、劇団でもプロの劇団が幾つか阿佐谷のあたりにあります。そういうところは、区の助成制度には規模が全然違うので応募してこないのです。 区が直接助成金として支援しているのは、すごく規模の小さい草の根的な市民活動みたいなところ、あるいは個人の参加者を募るような事業なのですが、もうちょっと、プロフェッショナルで区内で頑張っているというか、ちゃんと営業しているところ、それを区としては、株式会社だと営利法人、特定のものを後援するのはやりにくいという理屈があるだろうと思うのですが、では株式ではなく公益法人になっているオーケストラとか、あるいは公立文化施設のようなところであれば、そこは緩和されると思います。活動の場というところでくくっていくと、やりやすいのかなという気はします。
文化・交流課長	杉並区を舞台に区民に向けた事業、要するに行政だけではなく、今言われたようにプロもアマも、さまざまな事業をやっているというのは承知しています。舞台の場としては公会堂と座・高円寺がありますので、そこでもさまざまな主催・提携公演、それから実際に団体や個人がさまざまな事業をやっていますが、先ほども言いましたように、そうした事業を文化プログラムとしてどう網羅して、どうここへ入れていくかとなると、言っている趣旨はよく理解できるのですが、非常に難しいところです。
会長	きょうそれについてもアイデアがあればということですね。
文化・交流課長	はい。
会長	話を聞いていて思い出しましたが、野外も含めたいろいろな広領域フェスティバル、アートフェスティバルですと、マップをつくりますよね。リソースマップと言ってもいいと思うのですが、その辺は個別のプロジェクトではできないので、全体の事務局がやらなければいけないので、それを区が直接担うのかどうなのかという議論がなされるというか、アイデアが出てくるといいかなというのが１つ。 それから、ボランティアというのが抜けていましたね。東京都のボランティアは当然あると思うのですが、区としてどうされるのかというのが何かあるといいのではないですか。
文化・交流課長	オリパラの、東京都のボランティアは５日以上やらなければいけないなどといった制限があって、そこが難しい人もいるということで、今杉並区で独自にオリパラに向けた新たなボランティアをつくっていく動きはあります。そういったもので文化芸術関連、文化プログラムとしてその中で

	入れ込めるものがあれば、今後は入れたいと思います。
会長	とりあえず、この改定版では項目だけでも入れておいていただけると、詳しく入れられるとそのほうがいいのですが。
文化・交流課長	来年３月に募集を開始する予定です。
委員	どこが管轄するのですか。
文化・交流課長	オリパラ担当です。
委員	区の中でもオリパラ担当があって、ボランティアも。
文化・交流課長	募集して、という形になります。 そのボランティアが、文化プログラムの中の６つの具体的な取り組みのどこに入るかというのが見えれば。
会長	そうですね、工夫のしどころだと思います。
文化・交流課長	そこが見えないで入れてしまうと、また何をするんだという話になってしまうので、今回のものに入れられるかどうかは考えさせてください。
会長	必要性が確認できたということでも良かったと思います。
委員	今の意見を伺っていて、これは事務局が大変になってしまうと思いますが、文言が、代表的な取り組みだけを取り上げているのですけれども、数字だけでも実数が入ると大分違うと思うのです。 例えば助成金事業は何件応募があって、今年度何件採択したか。それから後援事業はこれくらい後援しているのだということで出してもいい数字があると、具体的な数値があるとアピール力が大分変わるかなという気がしました。広範囲にわたるので、なかなか収集が難しいと思いますが、どこかピンポイントでそういうものを入れていただくと、例えば実施回数とか、それから参集した方の人数とかも、具体的数字が入ることによってイメージがつかみやすいです。 ですから、写真とあわせてそんなものがちょっとずつ補足的に入っていると、少なくとも外に対するアピール力は持つと思います。 方向性を定める方針としてはこれで構わないと思うのですが、いつでも助成金が外へなかなかアピールできないのでもったいないと思っているので、助成金は、実際には中の数字を見ると、アマチュア活動だけでなく、専門団体からも幾つかの応募があるし、既に採択しているものもあるので、そういうことも含めながら、数字が見えるといい気がします。
文化・交流課長	そうしましたら、まず（１）の助成金事業活用の部分については、これまでの数字がわかるようにします。あと（２）の協働による発信というのは、区民が自主的・基本的にやる部分についても区が支援している部分がありますので、後援しているとかそういったものも加えられれば。
委員	具体例が出ると。トピックでもいいと思います。
文化・交流課長	全体が見える書きぶりに変えていきたいと思います。
会長	ボランティアについては、何をどうしてもらうというところまで書き込まなくても、全てについて活躍を期待しているというだけでも入れていた

	だくといいのではないかと。
文化・交流課長	オリパラ担当とも相談して。
会長	もうひとしきり議論を、一回りぐらいしてからまとめたいと思います。 来年も再来年も改定版はつくるということですが、今年度版の改定版を今ご議論いただいていて、きょう出していただいた意見をもとにして修正していただくということで、今いろいろな意見をいただいています。 文化人の紹介ビデオなどのときも、リソースマップのような要素を入れましょうという議論はしましたが、その辺をぜひ。
文化・交流課長	それは、アーカイブに出る文化人が置いてある作品とか、そういったものをマップにして入れるということだったと思います。
会長	子どもの参加、あるいは子どもへのアプローチということも出ましたし、在留外国人の方へのアプローチというものも出ましたし、ボランティアというキーワードも出ましたということなのですが、ほかに。 せっかくですのでご出席の方、一言ずつでもご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。
委員	５ページに、多言語化についてＩＣＴを活用みたいなことが書いてあるのですが、多分こういうところにもボランティアがかかわることがあると思います。多言語だけではなく、「オリパラ」の「パラ」の部分があって、障害を持った方々をサポートする機運をもっと広げるためにも、ボランティアがかかわるところとして、あらゆる人々が参加できるようにという動きが、このあたりにもう少しあってもいいのかなと。（５）に書くのがいいかどうかわかりませんが、アートサポーターの中にそういうものが別枠であってもいいのかもしれません。
文化・交流課長	実は第３回定例会の委員会のほうで、高齢者と障害者の方の文化芸術活動への支援をしたらどうかというご意見をいただいていて、３ページ（２）の区民との協働事業の中で、高齢者アートや障害者アートの部分で、今やっている事業の中でうまく活用しながら、そういう人たちに声かけをしながらやれないかということをやっていますので、今の趣旨を具体的に入れていきたいと思います。
委員	ボランティアには２通りありますね。杉並区独自のボランティアと、オリンピック・パラリンピックで求められているボランティアで、ボランティア部局のことを書くとすると、多分この「教育部局との連携」の後に、その他の部局との連携みたいなものもこれから考察していくという形で、前向きな１行を書き加えるということもできるかなと考えます。
文化・交流課長	（６）が「教育部局」と固めてしまっていますが、そこの表現を直すと、取り組みがどんどんふえていってしまうので、取り組みの名称を少し変えることも含めて、この６つは変えずに書いていきたいと思います。
委員	委員長がおっしゃるように、文化プログラム取り組みではボランティアは求められている要素だと思うので、何とかうまい方法があれば。

会長	あとは、レガシーの創出ということが掲げられていますが、その中身を理念化したほうがいいと思います。今よく言われているのはインクルージョン、社会包摂とか、ダイバーシティ、多様性とかが言われていて、結果としてレガシーが残るということは何を実現したいのかということについて、文化プログラムとしてのイメージを打ち出しておいたほうがいい気がします。
文化・交流課長	その議論の部分で言うと、昨年これをつくるときに、たしかご意見をいろいろいただきました。そもそもこの文化プログラムをつくるときに、まず東京都の「アクション＆レガシー」というものを下敷きにして、それを踏まえた上で杉並区としてどうしようかということのつくりに、昨年この議論をしているはずです。 それで、杉並区では１ページの一番下に書いてありますが、レガシーというものをご議論いただきましたけれども、未来へ繋がる感動や体験」と捉えて、ここに書いているものに収斂していますので、そこの辺をもう一度ここで変えるかどうかというのは…。
会長	今年の分に入れ込むのが難しいとすれば来年変えるとか、そういうこともあってもいいかもしれません。
文化・交流課長	そこは、議論を少し重ねていただいたほうがいいかと思っています。
委員	ボランティアに関して、組織委員会とか、それから東京都が募集するボランティアの募集の仕方については皆さんご存じのように大分議論がありまして、どうしても動員型のにおいを感じる部分があります。 それで、私も学生と接していますと、今の学生さんぐらいの世代は、例えば国家的な行事だからという動機でボランティアに参加するということはまずないので、やはりその人がおもしろいと感じることができるか、楽しいという経験ができるか、そこが肝心だと思うのです。 そういう意味で杉並区が、区民のボランティアとしての自発的な参加をいろいろと投げかけていくときに、今レガシーに関して理念的なというお話が出ましたが、ぜひボランティアに関してもある程度理念的な表現というか、文言は杉並区独自の判断として、つまり東京都とか組織委員会に対しての批判的な言い方はできないでしょうから、もうちょっとポジティブな言い方としてボランティア参加の理念的な部分を考えてほしいです。 ボランティアは例えば駐車場の整理や会場案内という割とつまらないことのように思われがちですが、ボランティアコーディネートをするところでのある種常識的な投げかけ方として、例えば会場の案内は、オリンピックを見に来る人たちとの最初の接点です。ですからそこで「こんにちは」「ようこそいらっしゃいました」という出会いができるという意味では非常にいろいろな気づきがある部分ですし、それから駐車場整理というのも業務自体はつまらないものに思うのですが、それは見た人たちがちょうど帰られるときにどんな表情で帰られるか、楽しいと思って見ることができたのか、どんな思いがあったのか。それを見てとることができる場な

	ので、それはボランティアとして参加する前の段階で、そういう研修といいますか、考え方みたいなところをきちんと、参加する人により自発性を喚起する意味では、持っていただくとずいぶん違うのですね。 そういうボランティアコーディネートのあり方がちゃんとしているかどうかで、同じボランティアの参加でも体験の深さや意味合いが全然違ってくるので、そういうところはぜひ杉並区内にもボランティアコーディネーターとして活躍されている方がおられると思いますので、そういう方の協力を得ながら、意味のあるボランティア参加になる書きぶりが、あるといいと思います。
文化・交流課長	今、ボランティアの部分は会長からもご意見をいただいて、私が思っていたのは、４ページに「アートサポーターの育成」というのがあるのですが、これはまさにボランティアで、この文化プログラムを支えるためのサポーターとしてのボランティア育成を入れています。これ以外の、東京都のオリパラに向けた都市ボランティアであったり、それ以外に杉並区独自に、このオリパラを契機にボランティアを募集しようということも入れていますので、例えば（３）の表記を変えてボランティアの育成の１つにアートサポーターというものがあり、それからそのほかのボランティアをどうするのかについては、先ほど言いましたようにオリパラ担当のほうで、これからボランティアの募集を３月にやっていきますので、その辺の今言った理念も含めた形で、少し入れられれば考えていきたいと思います。
委員	揚げ足をとるわけではないのですが、言葉遣いがすごくデリケートな分野でして、例えば今「ボランティア育成」という言葉が出ましたが、ボランティアは育成ではないのですね。その人の自発的な参加が結果としていかに出てくるかなので、「ボランティア派遣」という言い方も世の中にありますが、あれも全く間違った使い方で、ボランティアは派遣されるものではないのです。 その辺の発想というのは、その分野をきちんと考えてこられた方にも相談をかけるなりして、１つ１つの文言を丁寧に書いていただければいいと思います。委員長が見られると思うので、大丈夫と思いますが。
会長	ボランティアコーディネーター講座の実施というものだけでも入っていると、かなりイメージが違うと思います。
文化・交流課長	それは、先ほどのアートサポーターがまさに、アートサポーターとしてのボランティアをやるための講座というのを、佐藤監督にも入っていただいて実施しています。ただ、この文化プログラムの中にボランティアを入れていくときに、オリパラのいろいろなボランティアを全て入れていくわけにはいきませんので、文化プログラムとして、ボランティアに活躍していただく部分をどう入れられるかというのは、難しい部分がありますので、そこは精査をさせていただいて、今回どこまで入れ込めるというのは、なかなか明快な答えができないのですが、検討させていただきたい。
会長	伺うのですが、オリパラ担当部局との連携みたいなことを書くというの

	はできるのですか。
文化・交流課長	そこは同じ課の中にあるので。
会長	そもそもこれが「オリパラに向けた」ですからね。 ほかにいかがでしょうか。
委員	今のボランティアの議論を聞いていてふと思い出したのですが、オリンピック・パラリンピックを目指して、何か特別な文化プログラムというものをやらなければいけないという理解のほうが主流かもしれませんが、あらゆる人々に文化的な参加をというのは、別にオリパラがなくても文化政策の理念中の第１項なわけですよね。それを、オリンピック・パラリンピックを契機に、よりアピールできるチャンスだと捉えるというのが、文化・芸術の側から見ると、どちらかというとそういう流れです。 そうしますと、例えば杉並公会堂に行くのに、介助が必要な方々にどういうサポートをしたらいいかというときに、恒常的にサポートする人がプールされているとか、声をかけるとサポートが得やすいとか、きめ細かなサポートが得られるとか、そういう体制がつくられて、今までだと躊躇していた方たちもいらっしゃれるようになるとか、そういうことがレガシーではないかと思います。 そういうイメージを持っていただくと、何か文化プログラムという枠をつくるよりは、あらゆる方々が文化に触れられる環境をどうつくるかという視点で書いていただけると、もう少し普通に書ける気がします。
文化・交流課長	今回も、昨年つくるときにいろいろ議論をした中で、杉並区で大きなイベントなり、新しい事業をどんどんやっていきましょうという考え方では全然なくて、まさにオリパラを１つの契機にして、今までやってきたものをよりよくしていく。多くの人に参加してもらっていくということを通じて、杉並区に住んでよかったということにつなげていくという考え方ですので、今おっしゃられた趣旨で書いているつもりです。
会長	いろいろご意見をいただきまして、かなりいろいろな話題が出ましたので、まとめるほうは大変だと思いますがよろしいでしょうか。 これも今年度版ということで、来年度版、再来年度版もあるということですが、今日の議論を生かして修正したものをご送付いただくということになりますか。
文化・交流課長	今日いただいた意見をどこまで取り込めるかというのは、非常に難しいご意見も出ていますので、極力事務局で反映できる形で修正したものを、また皆様に郵送しますので、それで了承していただければということで、今回はよろしくお願いしたいと思います。 また、先ほど言いましたように今回は３０年度版ですが、３１年、３２年と今日のご意見をもう少し反映できる形に変えていきますので、そういった形で１回私どもに預からせていただきたいと思います。
会長	それでは、今のような運びというか進行でよろしいでしょうか。皆様ご了解いただいたということで、ありがとうございます。

	３　その他
会長	では、その他に参りますが、事務局から何かございますか。
文化・交流課長	最後に、今後の予定についてご説明いたします。 　まず助成金についてですが、先ほど文化芸術活動助成の見直しを踏まえまして、募集を例年どおり１２月より開始する予定です。 　募集終了後、3月に部会と審議会を1回ずつ開催いたします。前回同様、企画提案事業の応募件数が多く、部会でプレゼンが時間上難しい場合につきましては一部審議会でプレゼンを実施する場合がありますので、ご協力のほどよろしくお願いしたいと思います。 　また、文化プログラムの取り組みにつきましては本日のご意見を参考に、年内に修正をかけまして、皆様にお送りさせていただきたいと思っております。 　以上でございます。
会長	ありがとうございます。 　ここまで何か、全体でご意見・質疑はございますでしょうか。よろしいでしょうか。 　では、以上で第２回の審議会を終わらせていただきます。皆様、ご協力ありがとうございました。
	－　閉会　－　　（午後７時２４分）

平成 30 年 11 月 1 日
西棟 6 階第 7 会議室
午後 6 時～

平成 30 年度 第２回 杉並区文化・芸術振興審議会 次第

１　開会

２　議題

（１）文化芸術活動助成金制度の見直しについて

（２）東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けた
　　文化プログラムの取組（平成 30 年度改定版）について

３　その他

【配布資料】

資料 1-1：　文化芸術活動助成金の概要と種類
資料 1-2：　平成 30 年度　文化芸術活動助成金制度の見直し（案）
資料 2-1、2-2：　事業計画書（変更案）
資料 3　：　東京 2020 オリンピック･パラリンピックに向けた
　　　　　文化プログラムの取組（平成 30 年度改定版）

◆　文化芸術活動の助成

区では、区内の文化・芸術活動の質的向上、区民の鑑賞機会の拡充及び文化・芸術活動への参加を進め、区における文化・芸術活動の振興を図ることを目的として、審議会の審査を経て、区内で行われる文化・芸術活動事業に係る経費の一部を助成しています。

◆　助成金の種類

①文化芸術活動事業

区内で実施する杉並の魅力を高める質の高い文化・芸術活動等に対し、その事業に係る経費の一部を助成します。

②企画提案事業

区の提示するテーマに対し企画を提案し、承認された活動に対し、その事業の一部を助成します。

Ⅰ：こどもたちの想像力と思考力を育む事業
～文化・芸術を通して世代間交流を～

【趣旨】

区は、地域における多様なつながりの中で、心豊かで自立心を持った「次世代を担う人」を育むまちづくりを目指しています。

平成 28 年度から「こども」を主たるテーマとしています。文化・芸術の力によってこどもたちの想像力や思考力を育み、事業を通して大人もこどもも、気軽に芸術・文化に触れあいながら世代間交流ができる企画を募集します。

Ⅱ：レガシーの創出に向けた新たな文化芸術の創造
～杉並から国内外へ文化を発信～

【趣旨】

杉並区ではレガシーを「未来へ繋がる感動や体験」と捉えています。杉並公会堂や杉並芸術会館といったハードとしての資源と、そうした施設等で行われているソフトとしての資源を活用し、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、新しい価値観・感動を生み出し、「SUGINAMI」を国内外へ発信していくことができる企画を募集します。

③大会等参加支援事業

国内外で活躍する優秀な区内在住の個人又は区内に活動拠点を持つ団体の活動を支援、育成するため、著名な国内外のコンクール・大会等への参加費相当等の一部を助成します。

資料１－２

平成30年度　文化芸術活動助成金制度の見直しについて（案）
※決定事項は、平成31年度募集分から反映します。

１　文化芸術活動事業応募条件の変更

現行	変更案
団体：区内でおおむね3年以上の実績	団体：区内で1回以上の実績
個人：区内在住、実績不要	個人：区内在住、実績は団体と同様

２　助成金の事業内訳（概算）を変更し、企画提案事業への配分強化

	現行	変更案
企画提案事業 Ⅰこどもたちの想像力と思考力を育む事業 Ⅱレガシーの創出に向けた新たな文化芸術の創造	150万	300万
文化芸術活動事業	800万	680万
大会等参加支援事業 ※若手を支援する杉並独自の取組として継続	50万	20万

※その他
①企画提案事業について審査項目を追加する。
Ⅰ子ども：世代間交流
Ⅱレガシー創出：国内外への発信性
②申請書（事業計画書）に事業の継続性・定着性についての記載欄を設ける。

３　助成対象者への支援制度

変更案	
1	審査時の委員からのアドバイス等を助成対象者に通知する。 （企画提案事業：試験導入）
2	事業実施後、アートサポーターレポートを助成対象者に送付する。 （個人の意見として参考にしてもらう。）

資料２－１

事 業 計 画 書（企画提案事業テーマⅠ）

1　事業名 （公演名）		
2　日　時 （または期間）	（合計　ステージ）	
3　会　場	名　　称	
	所 在 地	
	収容定員	名
4　入場者数等 （見込み）	・出演者数＋スタッフ数	名
	・入場者数	名
	・合計	名
5　入場料の設定	有（　　　　　　　　）・無 割引（有　　　　　　　　）・無	
6　事業内容	※事業の狙い（企画提案の場合はテーマとの関連性）を記載してください。	
	※事業概要、事業の対象者、出演(出展)者、曲目・あらすじ・コンセプトなどを具体的かつ簡潔に記載してください。	
7　事業の PR	※創造性、先進性に関する取り組み 伝統芸能においては継承性や伝統文化の理解を促進するための取組み	
	※区民の関り、区への波及効果	
	※事業の実現性（活動歴など）	
	※世代間の交流について	
8　その他	※今後の事業の継続性、定着性など	

※審査の資料となりますので具体的にご記入ください。資料を別添いただいてもかまいません。

資料２－２

事 業 計 画 書（企画提案事業テーマⅡ）

1　事業名 （公演名）		
2　日　時 （または期間）	（合計　ステージ）	
3　会　場	名　　称	
	所 在 地	
	収容定員	名
4　入場者数等 （見込み）	・出演者数＋スタッフ数	名
	・入場者数	名
	・合計	名
5　入場料の設定	有（　　　　　　　　　　　）・無 割引（有　　　　　　　　　）・無	
6　事業内容	※事業の狙い（企画提案の場合はテーマとの関連性）を記載してください。	
	※事業概要、事業の対象者、出演(出展)者、曲目・あらすじ・コンセプトなどを具体的かつ簡潔に記載してください。	
7　事業のPR	※創造性、先進性に関する取り組み 伝統芸能においては継承性や伝統文化の理解を促進するための取組み	
	※区民の関り、区への波及効果	
	※事業の実現性（活動歴など）	
	※国内外への発信性	
8　その他	※今後の事業の継続性、定着性など	

※審査の資料となりますので具体的にご記入ください。資料を別添いただいてもかまいません。

資料３

東京 2020 オリンピック・パラリンピック
競技大会に向けた
文化プログラムの取組

平成 30 年度改定版

平成 30 年 11 月

杉並区文化・芸術振興審議会

目次

1　文化・芸術活動の現状 1
（１）文化施策の現状 1
（２）アクション＆レガシープラン 1
（３）文化プログラム 1

2　東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組 1
（１）杉並区が目指すアクションとレガシー 1
（２）杉並区が掲げる目標 2

3　目標の達成に向けた具体的な取組 2
（１）文化・芸術活動助成金事業の活用 2
（２）区民との協働による文化発信に向けた取組 3
（３）アートサポーターの育成 4
（４）交流自治体「南相馬市」との連携 4
（５）杉並の魅力を国内外へ発信する取組 5
（６）教育部局との連携 6

4　審議会の検討経過 7

5　杉並区文化・芸術振興審議会委員名簿 8

１　文化・芸術活動の現状

（１）文化施策の現状

杉並区は「杉並区基本構想」の実現に向け「杉並区総合計画」を策定し、「人を育み共につながる心豊かなまち」を目標に掲げ、区民の多様な文化・芸術活動の支援やまちの魅力を高める取組を推進している。

また、目標の達成に向けた具体的な取組として「杉並区実行計画」に３つの柱を挙げている。１つ目は「文化・芸術活動の支援」である。文化・芸術振興審議会の運営とともに、区民や区内に拠点を持つ団体が行う多様な文化活動や創造的な芸術活動を支援している。２つ目は「文化・芸術に親しむ機会の充実」である。区内の文化・芸術活動に関する情報の収集と発信、日本の古典に親しむ事業の実施や機会の充実を図っている。３つ目は「オリンピック・パラリンピック事業の推進」である。文化の祭典でもある東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、杉並の魅力を広く国内外に発信していく取組を進めている。

（２）アクション＆レガシープラン

アクション＆レガシープランとは、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたロードマップである。大会組織委員会はこのアクション＆レガシープランを「東京2020大会に一人でも多くの方に参画して頂き（アクション）、そして東京2020大会をきっかけにした成果を未来につなげる（レガシー）のための取組」と定義し、計画的にアクションに取り組み、各分野にハード・ソフトの両面にわたるレガシーを創出することで、次代の日本社会の姿を子どもたちに示していくとしている。

（３）文化プログラム

文化プログラムとは、音楽・演劇・ダンス・美術・映画・ファッション等の様々な分野における文化的な取組の総称である。

２　東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組

（１）杉並区が目指すアクションとレガシー

杉並区には、杉並公会堂や杉並芸術会館といったハードとしての資源と、そうした施設等で行われているソフトとしての資源がある。また、大学や専門学校をはじめ、文化・芸術の分野で活躍する人材も多い。

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組は、一過性の大きなイベントを行うのではなく、草の根的にこれら既存資源への支援を強化し発展させていくことで、区民参加（アクション）を促していく。

そして、杉並区ではレガシーを「未来へ繋がる感動や体験」と捉え、文化プログラムへの支援に積極的に取り組んでいくことで、子どもたちをはじめ杉並区に住む全ての人が「杉並に住んでいて良かった」と感じることができる感動・体験の場を創出していく。

（２）杉並区が掲げる目標

杉並区は次の３点を目標と定め、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けアクションを行い、レガシーの創出に取り組んでいくこととする。

○杉並が持つ文化・芸術・人材等の既存資源を活用し、新しい価値観・感動を生み出すことで、「SUGINAMI」を国内外へ発信していく。

○区内の文化・芸術に関する環境を整え、次世代を担う子どもたちに感動と体験の場を提供していく。

○文化プログラムへの支援を通じて、より多くの区民がオリンピック・パラリンピックに参加する機会を創出していく。

３　目標の達成に向けた具体的な取組

新しい価値観・感動を生み出していくためには、区内で行われている様々な文化プログラムの中でも、より「創造性、先進性に富む事業」、「区民の関わり、地域への波及効果がある事業」に対し支援を行っていく必要がある。

また、2020年以降を見据え、区内の文化・芸術に関する環境を整え、次世代を担う子どもたちに感動と体験の場を提供していくためには、個々に行われている文化プログラムに大きな方向性を持たせ、新しい価値を創造していく人材が必要である。

先に掲げた目標の達成に向け、杉並区は次の６つの取組を推進していく。

（１）文化・芸術活動助成金事業の活用

区は、区内で行われる文化・芸術活動事業に係る経費の一部を助成することで、区民の文化・芸術活動への参加や鑑賞機会の拡充を進めている。

現在、「文化芸術活動事業」、「企画提案事業」、「大会等参加支援事業」の３つのプログラムを展開しているが、このうち企画提案事業は、区が提示するテーマに対して応募者から事業の企画提案（プレゼンテーション）を受け、助成を行うものである。

企画提案事業に東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け新たなテーマを設定し、その取組を支援することで、文化・芸術活動への参加、鑑賞機会の拡充を図るとともに、杉並の魅力を広く国内外に発信していく。

【新たなテーマ】

レガシーの創出に向けた新たな文化芸術の創造～杉並から国内外へ文化を発信～

【概　要】

事業の育成にも焦点をあて、2018年４月～2020年12月を事業の対象期間とし継続的な助成をしていく。また、新たなテーマへの応募に限り、応募資格にて「平成24年６月以降３回まで」と定めている当助成金事業の助成回数制限を撤廃し、実行力があり、区民へ

の波及効果が高い事業への助成を目指す。なお、審査に当たっては、新たな審査項目を追加設定し、他助成事業との差別化を図る。

《企画提案事業の例》
第２回阿佐谷薪能（あさがや能・狂言の会）
平成 30 年５月 18 日（金）
阿佐ヶ谷神明宮　能楽殿
【第１部】小学生能講座受講生発表会
【第２部】狂言「附子」、能「土蜘蛛」
出演：人間国宝・名誉区民 野村四郎氏ほか

（２）区民との協働による文化発信に向けた取組

区は、NPO 法人等の地域活動団体と連携・協力し、様々な文化プログラムを開催していきます。実施にあたっては、一過性の催しで終わることなく、既に地域に根付いている催しを補完するような企画とし、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会後も地域で文化・芸術活動を支えていくことができる体制の構築を目指す。

① 和文化発信プロジェクト「BATA ART EXHIBITION（バタアートエクシビション）（写真ⓐ）

「和文化」をテーマに阿佐ヶ谷のまちを彩るアート展で、イベント名は、「七夕（バタ）」×「川端（バタ）通り」×「道端（バタ）」に由来する。杉並区内を中心に活動するアーティストや地元商店街、地域の学生と連携して、2017 年から実施しており、民家の軒先や倉庫、会社のショーウィンドウなどに展示する。ほんの小さな空きスペースに灯る和風アートを巡り「日本の風情」を感じられるイベント。

② 多世代交流型ミュージカル（写真ⓑ）㊔

一般公募で集まった区民がプロの音楽家・指導者の指導の下、１年かけて創り上げる、区民参加型ミュージカル。地域における多世代間の交流等を促進し、参加者が芸術に係る楽しさを感じ、自己実現の達成が図られることを目的とする。

写真ⓐ

写真ⓑ

（３）アートサポーターの育成

アートサポーターとは、多くの方にアートを身近に感じていただくきっかけを作り、区民目線で区民が行う文化芸術活動を評価するなど、区の文化芸術活動を下支えする区認定のサポーターである。個々に行われている文化プログラムに大きな方向性を持たせ、レガシーを創出していくにはサポーターの存在が欠かせない。すぎなみ地域大学※1にてアートサポーター講座を開講し、新しい価値観・感動を生み出していくことができる人材の育成に取り組む。

【概　要】

講座修了後は、協働事業「すぎなみ戦略的アートプロジェクト※2」のサポーターとして活動していくとともに、区の助成金対象事業を区民モニターとして鑑賞し、その評価を助成金審査に反映させるなど、講座で学んだ知識を活かすことができる場の提供も目指す。

※１　**すぎなみ地域大学**…地域活動に必要な知識・技術を学び、仲間を拡げ、区民自らが地域社会に貢献する人材、協働の担い手として活躍していくための学びの場。

※２　**すぎなみ戦略的アートプロジェクト**…「文化・芸術の創造性を活かしたまちの魅力づくり」をテーマに区民が創作した作品の展示・発表の場を確保し、気軽に文化・芸術に親しめる機会を充実させることを目的とした事業。「ギャラリーの発掘」、「アート情報の収集・発信」、「ネットワークの構築」という３つの取組を柱としている。

講座の様子

活動の様子

（４）交流自治体「南相馬市」との連携

東日本大震災から６年が経過したが、その復興は道半ばである。東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会は「復興」を１つのテーマに掲げているが、多くのアーティストが作品発表の場を求めている杉並区と、豊かな自然や施設を有する交流自治体の南相馬市が連携し、アートによる交流を「復興」に繋げていく。

交流を進めるにあたり、地元の人々を巻き込み、地域イベントへの参加や子どもたち向けワークショップを行うなど、感動・体験の場を創出していく。

また、南相馬市の諸団体協力のもと、地域の木材・食材・伝統文化等を活用した商品を開発し、杉並区でも販売するなど相互に恩恵がある仕組みを構築する。

【具体例】

① 「南相馬市子ども文化芸術交流事業※1」において女子美術大学の生徒がワークショップを実施（写真ⓐ）。

② 復興した常磐線の PR を目指し、女子美術大学の生徒が地元小学生と共に「ゆるキャラ」を制作。

③ 阿佐ヶ谷美術専門学校の生徒が、授業の一環として南相馬市にて藍染や農業を体験。市民との交流を創作活動に繋げていく。

④ 相馬野馬追応援企画である武者絵展※2や日本フィル被災地支援活動の写真展を実施し、南相馬市の復興を応援する（写真ⓑ）。(新)

※1 **南相馬市子ども文化芸術交流事業**…野球や駅伝などスポーツが主であった自治体間交流の輪を文化芸術の分野に広げていくための事業。南相馬市と交流のある自治体の小中学生を招待し、アートワークショップ等を通じて交流を行う。

※2 **武者絵展**…伝統行事「相馬野馬追」の応援企画展で 2012 年から全国各地で実施。プロのマンガ家・イラストレーターら総勢 100 名が思い思いの武者の絵を描く。

写真ⓐ

写真ⓑ

（５）杉並の魅力を国内外へ発信する取組

前述してきたように、杉並区はハード面、ソフト面ともに多くの魅力で溢れている。これら地域に根ざした魅力は、積極的に地域外へ発信することによって、更に多くの人々を惹きつけることができる。行政の発信となると「広く浅く」が基本となってしまうが、より効率的な発信をしていくためにも、ターゲット層を絞り、その層に届く方法を考えていく必要がある。

特に、従来行政が苦手としてきた外国人や若年層向けの発信には、多言語表記や SNS 等の活用が不可欠である。

多言語対応は、大きく分けて①人的対応（ソフト面）と②表示・標識等による対応（ハード面）がある。また、最近では翻訳アプリやデジタルサイネージ※などの ICT(情報通信技術)といった①②を補完するツールも脚光を浴びている。これらにつき関係部署と連携の上、積極的に取り入れていく。

SNS 等の活用は、既に区ホームページ等で行っているものの閲覧回数も少なく効果は限定的であると言わざるを得ない。ターゲットを絞った効果的な発信を行っていくため

には、ノウハウを持つ民間事業者の活用も一つの選択肢であると考える。

※デジタルサイネージ…屋外・店頭・公共空間・交通機関など、あらゆる場所で、ディスプレイなどの電子的な表示機器を使って情報を発信するシステムの総称。

【具体例】

① 台湾をはじめとする中国語圏の方に向け杉並を PR していくためのショートムフィルム「となり街・高円寺」を制作

② 杉並で活動するアーティストを紹介する英語版小冊子「SUGIANMI ART CATALOGUE」の発行（写真ⓐ）

③ 国際交流・異文化理解を進める「東京高円寺阿波おどり台湾公演」の推進

④ 杉並にゆかりのある文化人・芸術家の活動の軌跡を後世に伝える「アーカイブ映像」を制作し、YouTube 等で発信（写真ⓑ）

⑤ 国内外の児童が古典に触れ合える事業「こども伝統芸能おもしろ体験」の実施

写真ⓐ

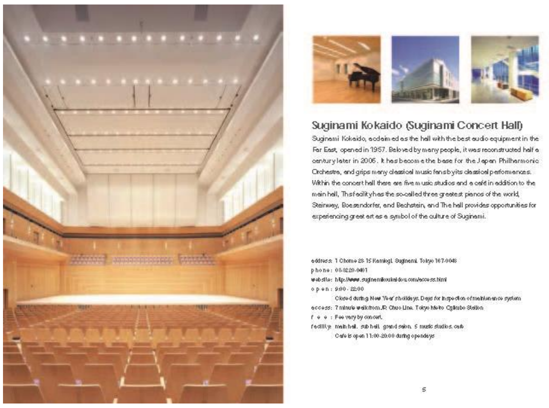

写真ⓑ

（６）教育部局との連携

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、区内の小中学校にはそれぞれ異なる５つの国が指定され、国際理解やオリンピック・パラリンピックを積極的に学習することになっている。小中学校の児童・生徒が指定を受けた国の応援団を結成し、その国の方々と一緒になり会場をいっぱいにするなど、「応援＝おもてなし」の実現に向け、教育部局と連携し取り組んでいく。

また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を機に、学校を舞台とした地域が支えるスポーツ活動、文化・芸術活動の更なる推進に向け、教育部局と連携し取り組んでいく。

【具体例】

① 小学校にて国際理解教育やオリンピック・パラリンピック教育を実践する際に、学校支援本部と連携し、地域人材の掘り起こしを行う。

② 中学校の部活動活性化事業の実施や学校施設の活用により、環境を整えていく。

４　審議会の検討経過

平成 28 年度

開催日	主な議事
平成 28 年 7 月 1 日	委員委嘱、会長選出、副会長指名 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組について
平成 28 年 10 月 25 日	文化・芸術振興事業の概要 「東京 2020　アクション＆レガシープラン 2016」を受けて（自由意見）
平成 29 年 1 月 10 日	第 2 回杉並区文化・芸術振興審議会自由意見の要旨 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化プログラムの取組（草案）の提示

平成 29 年度

開催日	主な議事
平成 29 年 5 月 25 日	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化プログラムの取組（草案 2）の提示
平成 29 年 7 月 21 日	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化プログラムの取組（最終案）の提示
平成 29 年 8 月 15 日	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化プログラムの取組　決定

平成 30 年度

開催日	主な議事
平成 30 年 7 月 24 日	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化プログラムの取組　経過報告
平成 30 年 11 月 1 日	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化プログラムの取組（改定案）の提示

５　杉並区文化・芸術振興審議会委員名簿

No.		氏名	所属等	備考
1	学識経験者	曽田　修司	跡見学園女子大学　マネジメント学部 マネジメント学科　教授	会長
2		中村　陽一	立教大学　教授	
3	文化・芸術活動関係者	板倉　徳枝	杉並ユネスコ協会　副会長演	副会長
4		佐藤　信	出家/杉並芸術会館（座・高円寺）芸術監督	
5		菊地　一浩	杉並公会堂　館長	
6		後藤　朋俊	公益財団法人日本フィルハーモニー交響楽団 常務理事・事務長	
7		花柳　琢兵衛	杉並区文化団体連合会　会長	
8		山村　美紀	女子美術大学 芸術学部 アートデザイン表現学科　准教授	
9	その他区長が適当と認める者	坂根　シルック	東京農工大学リーディング大学院 特任准教授	
10		米屋　尚子	公益社団法人　日本芸能実演家団体協議会 実演芸術振興部長	
11		谷原　博子	学校・地域コーディネーター	

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた
文化プログラムの取組 平成 30 年度改定版

杉並区文化・芸術振興審議会

平成 30 年 11 月

杉並区区民生活部文化・交流課